

令和 8 年 9 月 8 日
下北森林管理署

森林土木工事に係る競争入札に参加を希望される方へ

- 1 競争入札に参加を希望する方は、入札公告及び入札説明書等で提出を求めている書類(以下、「資料等」)について、各参加資格要件や実績等の確認に必要な証明書類等(直接的かつ恒常的な雇用関係を証明するための監理技術者資格者証の写し、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し、所属会社の雇用証明書の写し又はこれらに準ずる資料等)も含めて、不備又は不足がないか確認した上で、定められた期限までに提出してください。
提出された資料等の差し替え及び再提出は資料等の提出期限以降は認めません。また、提出後において資料等に不備又は不足が確認された場合は、競争入札への参加資格を与えないことがありますので、ご留意ください。
- 2 入札説明書に対する質問は、入札公告等に掲載しているとおり書面での受け付けに限らせていただきますので、質問事項がある場合は、書面にて当署総務グループに提出してください。
- 3 契約後、工事を下請により実施する場合、下請契約金額に関わらず下請負契約書(請書)等の写しを提出してください(二次以降の下請も含む。))。
- 4 退職金共済掛金は、工事(契約)ごと(下請により実施する場合は、下請分を含む。)に共済証紙を購入、納付し、「掛金納付書(契約者が発注者へ)」は、発注者、工事名を記入の上提出くださるようお願いいたします。
- 5 工事請負代金 500 万円以上の工事は、工事カルテの作成、登録が必要です。
- 6 その他ご不明な点がございましたら下北森林管理署までお問い合わせください。